レーザープリンタ

形名　AR-350LP/AR-450LP/AR-350M/AR-450M

取扱説明書（はじめにお読みください）

お買いあげいただき、まことにありがとうございました。

この取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。

ご使用の前に、取扱説明書（共通編）の「安全にお使いいただくために」を必ずお読みください。（0-1ページに記載しています。）

この取扱説明書は別冊の取扱説明書（共通編）などとともに、いつでも見ることができる所に必ず保存してください。

本機の製品構成について

この製品には次のような機種があります。お買いあげいただいた機種によって製品構成が異なります。

（2001年４月末現在）

形名	製品構成
AR-350LP	35枚機プリンタ
AR-450LP	45枚機プリンタ
AR-350M	35枚機プリンタ（マルチファンクションコントローラー付）＊1
AR-450M	45枚機プリンタ（マルチファンクションコントローラー付）＊1

周辺装置は基本的に別売品ですが、お買いあげいただいたプリンタ本体の機種によっては、一部標準装備されているものもあります。

＊1 コピー機能、ファクス機能、ネットワークスキャナ機能などが使用できるマルチファンクション（多機能）プリンタに拡張するときに必要な、マルチファンクションコントローラーが標準装備されています。

取扱説明書の種類について

本機の取扱説明書は、次のような複数の冊子で構成されています。お使いいただく機能に応じて、目的の説明書をお読みください。

・**はじめにお読みください**（本紙）

・**共通編：**
プリンタとして使用する場合の基本的な使いかたをはじめ、用紙補給、紙づまり処置、日常のお手入れなど、機能を拡張した場合においても共通する操作事項について記載しています。

・**コピー編：**
コピー機能の使いかたについて記載しています。（コピー機能拡張時にお読みください。この説明書はマルチファンクションコントローラー付モデルに同梱されています。）

・**ネットワークスキャナ説明編：**
ネットワークスキャナ機能の使いかたについて記載しています。（ネットワークスキャナ機能拡張時にお読みください。この説明書はマルチファンクションコントローラー付モデルに同梱されています。）

・**ファクス編：**
ファクス機能の使用方法について記載しています。（ファクス機能拡張時にお読みください。この説明書は周辺装置のファクス拡張キットに同梱されています。）

ソフトウェア使用許諾契約書

本ソフトウェアをお使いになる前に、以下の使用許諾契約書を注意してお読みください。本ソフトウェアを使用することによって、お客様はこの使用許諾契約書の条件に拘束されることを承諾されたものとします。

1. 実施許諾

ディスク、読み出し専用記憶素子又はその他の媒体に格納され、本使用許諾契約に付属するアプリケーション、デモ用プログラム、システム及び他のソフトウェア（以下「本ソフトウェア」という）、並びに関連する文書は、SHARP からお客様に実施許諾されるものです。お客様は本ソフトウェアが記録されているディスクを所有しますが、SHARP 及び／又は SHARP のライセンサーが本ソフトウェアと関連文書の権原を留保します。本使用許諾契約により、お客様は１台のプリンタに接続された１台または複数のコンピュータ上で本ソフトウェアを使用し、バックアップだけを目的として本ソフトウェアの機械可読形式のコピーを１部だけ作成することができます。お客様は、当該コピーの中に、SHARP の著作権表示、SHARP のライセンサーの著作権表示、並びに SHARP 及び／又はライセンサーが所有する本ソフトウェアの元のコピーに収められていたその他の記号一覧を複製しなければなりません。またお客様は、本ソフトウェア、本ソフトウェアのバックアップ用コピー、関連文書及び本使用許諾契約の写しに関するあらゆる権利を第三者に譲渡することができますが、その場合は当該第三者が本使用許諾契約の条件を読んだうえ、それに同意することが条件となります。

2. 制限
本ソフトウェアには、SHARP 及び／又はそのライセンサーが所有する著作権物、企業秘密及びその他の専有物が含まれており、それらを保護するため、お客様は本ソフトウェアを逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブル又はその他人間が認識可能な形式に変換することはできません。お客様は、本ソフトウェアに基づく派生物の全部又は一部について、修正、ネットワーク接続、レンタル、リース、貸与、頒布又は作成することはできません。本ソフトウェアを1台のコンピュータから別のコンピュータに、又はネットワーク経由で、電子的に送信することはできません。

3. 終了
本使用許諾契約は、終了されるまで有効です。お客様は、本ソフトウェア、関連文書及びそれらのすべてのコピーを破棄することで、本使用許諾契約をいつでも終了できます。お客様が本使用許諾契約のいずれかの条項を遵守されなかった場合、SHARP 及び／又は SHARP のライセンサーからの通告なしに、本使用許諾契約は直ちに終了します。お客様は、契約終了と同時に、本ソフトウェア、関連文書及びそれらの一切のコピーを破棄しなければなりません。

4. 輸出法規に関する保証
お客様は、米国の法律及び規制により認可されている場合を除き、本ソフトウェア若しくは SHARP から受領したその他の技術データ、又はそれらから直接派生する製品が米国外に輸出されないことに同意して保証します。本ソフトウェアがお客様により米国外で適法に取得されている場合は、お客様は、本ソフトウェア若しくは SHARP から受領したその他の技術データ、又はそれらから直接派生した製品については、米国の法律と規制及び本ソフトウェアを取得された管轄地域の法律と規制で許可されている場合を除き、再輸出しないことに同意されます。

5. 政府の最終利用者
お客様が本ソフトウェアを米国政府の組織又は機関を代理して取得される場合、以下の規定が適用されます。政府は、以下の規定に同意されるものとします。
（i）本ソフトウェアが国防省に供給される場合、本ソフトウェアは「商用コンピュータ・ソフトウェア」と分類され、政府は、DFARS の第 252.227-7013(c)(1)項に定義される条件に従い、本ソフトウェアとその文書について「制限付きの権利」を取得することになります。

（ii）本ソフトウェアが国防省以外のいずれかの政府組織又は機関に供給される場合、本ソフトウェアとその文書における政府の権利は、FAR の第 52.227-19(c)(2)項に定義される内容となり、NASA の場合は、FAR における NASA の補遺第 18-52.227-86(d)項に定義される内容となります。

6. 媒体に対する制限保証
SHARP は、本ソフトウェアが記録されているディスクには通常の使用において、材料及び製造上の瑕疵がないことを、領収書の控えを証拠とするお買上の日付から 90 日間に限り保証します。SHARP 及び／又はそのライセンサーの一切の責任、並びにお客様への唯一の救済手段は、本条に定める制限保証に適合しないディスクを交換することです。ディスクが領収書の控えとともに SHARP 又は SHARP の正式代表者に返品された場合に、その交換に応じます。SHARP は、事故、濫用又は誤用によって破損したディスクについては交換する責を負いません。

商品性及び特定目的への適合性に関する暗黙の保証も含め、ディスクに関する一切の暗黙の保証は、引渡日から 90 日間までに限定されます。当該保証によりお客様には特定の法律上の権利が与えられ、管轄地域によってはその他の権利が与えられる場合もあります。

7. 本ソフトウェアに関する保証の否認
お客様は、本ソフトウェアの使用においてはお客様だけが責任を負われることを明白に確認して同意するものとします。本ソフトウェアと関連文書は、「現状のまま」一切の保証なしに提供されるものであり、SHARP 及び SHARP のライセンサーは（本条と 8 条の目的上、SHARP と SHARP のライセンサーは総称的に「SHARP」と称する）、商品性と特定目的への適合性に関する暗黙の保証等も含め、明示又は暗黙を問わず、一切の保証を明白に否認します。SHARP は、本ソフトウェアに含まれる機能がお客様の要件に適合すること、本ソフトウェアの操作において中断や誤りがないこと、又は本ソフトウェアの欠陥が修正されることについては保証しません。さらに SHARP は、本ソフトウェア若しくは関連文書の使用又は使用の結果につき、その正しさ、正確さ、信頼性又はその他についても保証又は一切の表明を行いません。SHARP 又は SHARP の正式代表者による口頭又は書面による情報や助言は、保証となるものではなく、本保証の範囲をいかなる点でも拡張するものでもありません。本ソフトウェアに欠陥が見つかった場合、不具合の修復、又は訂正において必要な一切の費用を、（SHARP 又は SHARP の正式代表者ではなく）お客様が負担されることになります。管轄地域によっては暗黙の保証の除外を認めない地域もありますので、お客様には上記の除外規定が適用されない場合もあります。

8. 責任の制限
SHARP は、過失も含めいかなる状況でも、本ソフトウェア若しくは関連文書の使用又は使用不能から生じる付随的損害、特別損害又は間接損害については、SHARP 又は SHARP の正式代表者がかかる損害の可能性について知らされていた場合でも、一切責任を負いません。管轄地域によっては付随的又は間接的な損害に関する責任の制限又は除外を認めていないところもあるので、お客様には上記の制限又は除外規定が適用されないこともあります。
損害、損失及び訴訟事由（契約上、不法行為（過失も含む）その他を問わない）に対する SHARP からお客様への全責任は、いかなる場合でもお客様が本ソフトウェアに支払った金額を超えないものとします。

9. 準拠法と分離性
Apple の Macintosh 及び Microsoft の Windows に関連する本ソフトウェアの部分については、本使用許諾契約は、それぞれカリフォルニア州とワシントン州の法律に準拠し、それぞれの法律に従って解釈されます。管轄裁判所が何らかの理由で本使用許諾契約の条項又はその一部について施行不能と判断した場合、契約当事者の意図が達成されるよう最大限の許容範囲で本使用許諾契約の当該条項が執行され、本使用許諾契約の残りの部分はすべて有効に存続するものとします。

10. 完全なる合意
本使用許諾契約は、本ソフトウェアと関連文書の使用に関して契約当事者間における完全な合意となるものであり、かかる主題に関する口頭又は書面による従前又は同時期の一切の了解又は合意に取って代わるものです。SHARP の正式代表者により書面に署名されない限り、本使用許諾契約の修正や変更は拘束力を持たないものとします。

トナーを補給する

トナーがなくなると、トナーカートリッジを交換する必要があることをお知らせするメッセージが表示されます。
次の手順に従ってトナーカートリッジを交換し、トナーを補給してください。

はじめてお使いになるときは…
同様の手順でトナーカートリッジを装着してください。ただしこの場合、下記手順３のカートリッジを取り出す操作はありません。

1 **前カバーを開く**

2 **カートリッジロックレバーを手前に倒す**

3 **ロックボタンを押しながら、トナーカートリッジを手前に引き、取り出す**

4 **新しいトナーカートリッジを袋から取り出し、水平方向に５、６度振る**

5 **新しいトナーカートリッジを挿入する**
ロックがかかるところまで確実に押し込んでください。

6 **シールを静かに引き抜く**
シールを引き抜くと現像カートリッジへトナーカートリッジ内のトナーが供給されます。

7 **カートリッジロックレバーを元に戻す**

8 **前カバーを閉じる**

⚠ 注意

- トナーカートリッジを火中に投じないでください。トナー粉がはねて、やけどの原因となることがあります。
- トナーカートリッジは、小さなお子様の手の届かない場所に保管してください。

● お願い ●

- 使用済のトナーカートリッジは捨てないで保管しておいてください。メンテナンスの際、担当員が回収します。

シールを引き抜いたトナーカートリッジを振るときは…
シールが引き抜かれたトナーカートリッジを強く振ると、中に入っているトナーがこぼれ、床や壁面、衣服などが汚れます。
手順４のカートリッジを振る操作をせずに、手順６のシールを引き抜く操作を行ってしまった場合など、シールが引き抜かれたカートリッジを取り出して振るときは、場所や衣服が汚れても支障のないように十分に注意して行ってください。

メンテナンスについて

メンテナンス（保守点検）の実施時期になると、これをお知らせするメッセージが表示されます。このメッセージが表示されたら、すみやかにお買いあげ販売店またはもよりのシャープお客様ご相談窓口にご連絡ください。

保守サービスシステムについて

この製品の性能や機能を維持するための保守サービスには、カウンターサービスシステムあるいはスポットサービスシステムのいずれかを選択していただけるようになっております。
これらのサービスシステムの詳しい運用内容につきましては、お買いあげの販売店にご相談のうえ、お決めください。